

ALSOK兵庫株式会社

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2024年6月1日～2027年5月31日

2.目標と取組内容・実施時期

目標1(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

年次有給休暇取得率の向上を図る。(取得率75%以上)

<実施時期・取組内容>

- 2024年6月 ～ 社員に対して年休取得の重要性を周知する。
- 2025年4月 ～ 取得率を達成できる職場環境を整備する。
- 2026年4月 ～ 社員に年休取得の目標達成の意識を持たせる。
- 2027年3月 ～ 取得率の目標を達成する。